

# 水尻川 災害関連緊急砂防事業に 関する説明会

平成30年11月19日

 広島県西部建設事務所呉支所

# 土砂災害状況等 について

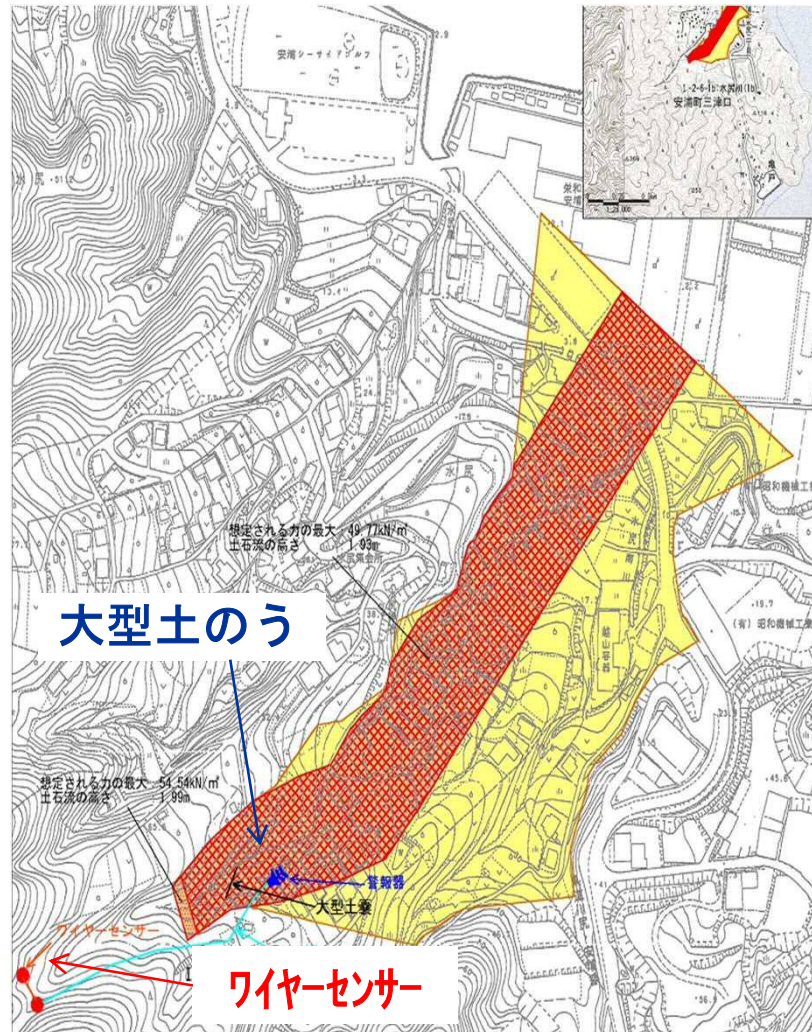


# 7月6日発生土砂災害 被災状況写真 (呉市安浦町三津口)



# 応急対策 実施状況

土石流発生により，上流部に堆積している不安定土砂への  
応急対策を実施しています。



## 土石流警報装置 (ワイヤーセンサー)

ワイヤーセンサー



警報器



## 大型土のう



# 土砂災害から身を守るために

- 斜面には不安定な土砂が堆積しています。
- 大雨のときは雨音で放送や警報音がきこえにくい場合もあります。
- みずからテレビやインターネットで情報を集め、危険と判断した場合は、避難するなど適切に行動してください。

危険が迫っていることを「察知する」



市町

避難勧告等の判断の目安

避難勧告等

住民

自主避難の目安

避難

判断して、適切に「行動する」

- 避難所には明るいうちに
- 家族やご近所と連れ立って

広島県では『土砂災害ポータルひろしま』で雨や危険度情報を提供しています

# 土石流対策工事 の実施について

# 災害関連緊急砂防事業とは

土砂の崩壊等危険な状況に緊急に対処するための砂防えん堤の設置を目的とします。





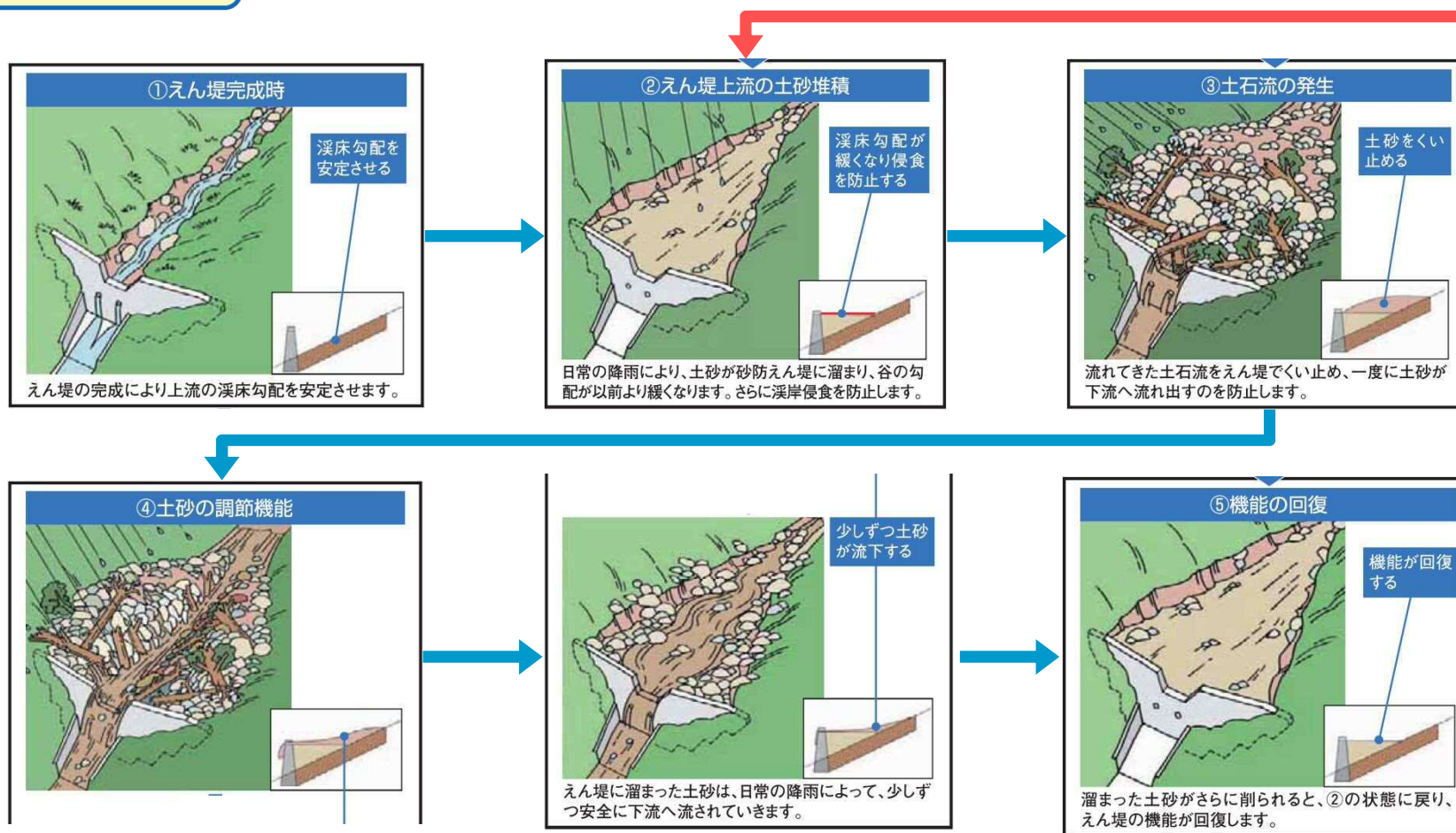
# 砂防堰堤の効果

## 土石流を止める!

- 砂防えん堤によって上流から流れてくる土砂を受け止め、貯まった土砂を少しずつ安全に下流に流す役割があります。

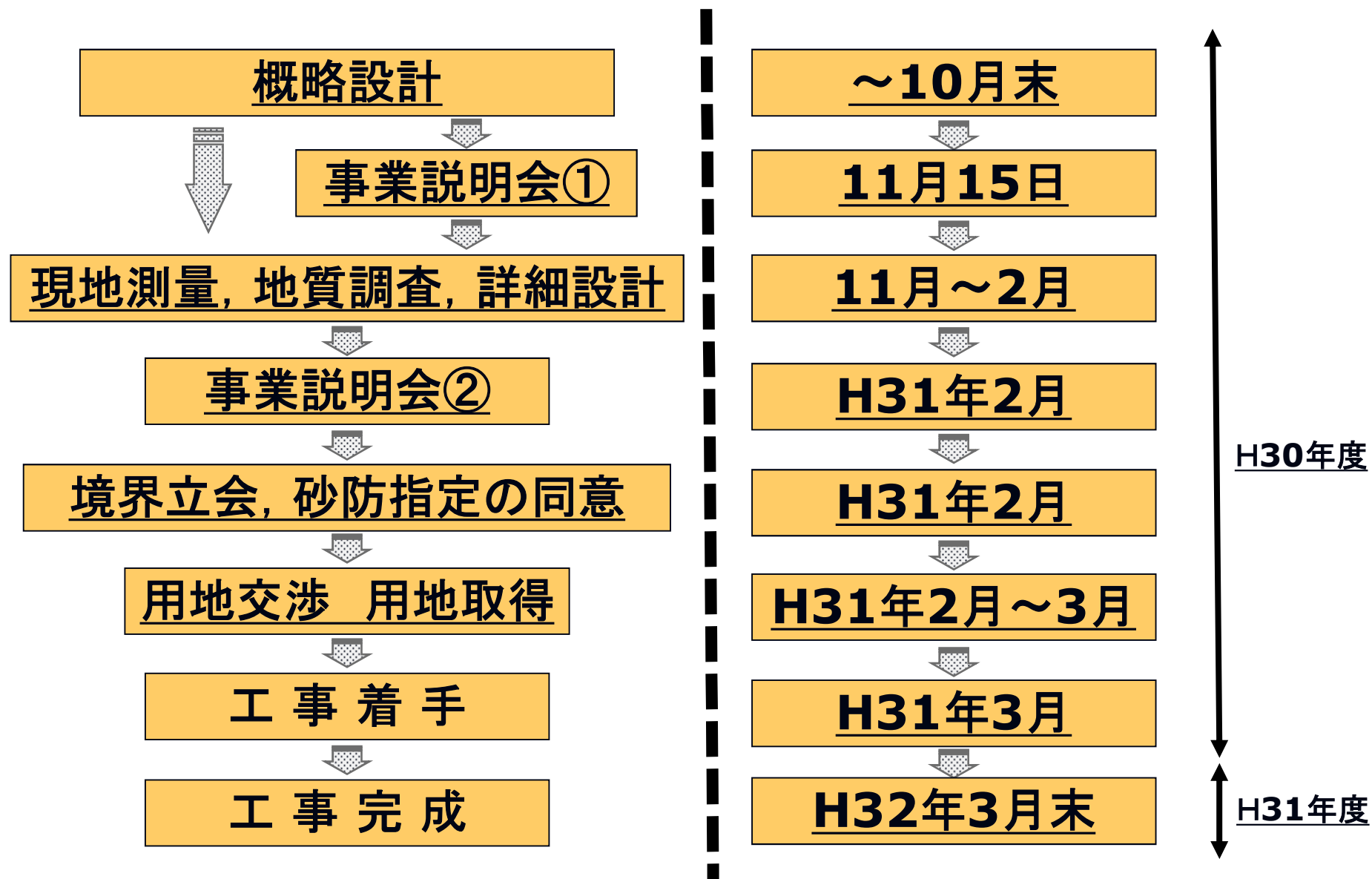
## 侵食を抑える!

- 砂防えん堤に土砂が貯まると川の勾配が緩くなるため、水の流れは以前より緩やかになります。流れが緩やかになるため、谷底の土砂の移動は抑えられ、溪岸は削られにくくなります。



# 事業の流れ

# 事業工程と今後のスケジュール(予定)



# 事業実施にあたって

# 用地境界立会について

用地取得に先立ち、土地の境界を確定する必要があります。しかしながら、被災地での立会は危険性を伴いますので、境界の確認は、基本的には図面上で行い、必要に応じて現地での立会を行うことを考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

（日時、場所については関係者に改めて連絡します。）

# 砂防指定地の指定（土地所有者の同意）

工事の実施に先立ち、砂防指定地として指定する必要がある、土地所有者の同意が必要となります。

指定できない場合は、工事が実施できませんのでご協力をお願いします。

# 砂防指定地の指定（制限行為）

また、指定されることにより砂防指定地内では、次の行為について、県知事の許可が必要となります。

- のり切，切土，掘削又は盛土
- 立木竹の伐採
- 木竹の滑下又は地引きによる搬出
- 土石の類の採取若しくは鉱物の採掘又はこれらの堆積若しくは投棄
- 牛，馬その他の畜類の放牧又は係留
- 砂防設備以外の施設又は工作物の設置，改造又は除却

# その他(お願い)

- 砂防堰堤より下流の工事用道路等については、現在、検討を進めているところです。後日改めて、地域の皆様に提案します。
- 工事が始まった際には、ダンプトラック・生コン車等の工事用車両が頻繁に通行します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。